

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
1	01松江	05_児童・家庭施策	01_少子化対策・子育て支援	子育て支援に係る関係機関の連携について	<p>昨年度も乳幼児期の子どもを親を対象にした「子どもが子どもらしくいきる」ことをテーマとした事業を、県内20ヶ所以上で展開してきたが、助成金が主な財源である小さなNPOでは限界が有り、県内の子育て世代、孫育て世代に全体にその大切さを伝えるまでには至らない。行政、子育て支援センター・保育所（園）・教育委員会・公民館などたくさんの子育てに係る人達、子育て支援をしている人達と協働でこのような事業が進められればと思う</p>	<p>県では、子どもの育ちや子育ての支援として、地域の実情に応じた取り組みを行うために、しまね子育てプラス事業を通じて、市町村に対し助成を行っている。</p> <p>また、子育て中の方や子育て支援者を対象とした交流会や子育て支援活動への助成など、地域の子育て力アップを目的とした委託事業を実施している。子どもたちの健やかな成長のためには、住民に一番身近な市町村を中心に、県や関係機関、学校、保育所、地域、NPOなど様々な主体が一緒になって、関わっていくことが大切。</p> <p>県もいろいろな事業等考えているものもあり、一緒になって今後もやっていきたい。引き続き、積極的にご協力いただきたい。</p>	回答のとおり	青少年家庭課
2	01松江	05_児童・家庭施策	01_少子化対策・子育て支援	長期で行う補助制度（事業）について	<p>市や町に働きかけて、ワークショップ等の事業をするのは、分かっているのが難しく、そこから手を挙げて県や国のお金を取ってというのもすごく難しい。</p> <p>また、単年のものも多く、よかったから次にとっても、次の事業はなく、市町村と一緒にやっても事業として広がっていくことが難しいと感じる。</p> <p>長い期間でできる制度を作っていただきたい。</p>	市町村やNPOとも話し合いをしながら良い形になるようにしたい	<p>長期的な継続事業の補助制度は難しいが、市町村との関係づくりの協力は可能。</p> <p>今ある県の補助制度や民間等の助成制度を積極的に活用しながら、市町村と良好な関係を築き、事業の拡大を図っていただきたい。</p>	青少年家庭課
3	05浜田	05_児童・家庭施策	01_少子化対策・子育て支援	新法における中山間地の小規模保育所への支援継続への対応について	<p>石見地区も小規模保育所は今後定員割れ施設が増加すると考えられる。</p> <p>廃案となったが、新制度改革の動向について、小規模保育所や保育ママのような小規模に対する施策も細かく示されようとしていたが、今後の対応は如何になるのか</p> <p>この制度の中で中山間地などでの小規模に対して、今まで通りの支援を受けられるよう対応をお願いしたい。</p>	<p>子ども・子育て支援法案修正案においては、こども園給付から施設型給付へと修正され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付を創設することとされたが、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を地域型保育給付の対象とした点については修正前と変わらない。</p> <p>給付費の詳細についてはまだ明らかになっていないため、今後の小規模保育の在り方については、国の動向を見ながら慎重に検討する必要があると考えている。</p> <p>県としては、どのような制度であっても、すべての児童が質の高い保育を受けられ、地域の創意工夫を生かした子育て支援が行われていくことが必要であると考える。</p>	国に対し要望済み	青少年家庭課
4	05浜田	05_児童・家庭施策	01_少子化対策・子育て支援	子育て関連3法案での職員処遇改善について	<p>子育て関連3法案の中では、特に子育て支援が大きく取り上げられ、同時に職員処遇改善も掲げられ、今後の税（増税）改革が推し進められようとしているが、本当に職員の処遇向上につながるのか。その点は如何なものか。</p>	<p>現在、国会で審議されている子ども・子育て関連3法案のうち、子ども・子育て支援法案修正案の附則において、保育士等の処遇の改善のための施策の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする、という内容が盛り込まれている。</p> <p>しかし、その詳細については、今後の検討に委ねられており、現時点では不明。</p> <p>県としては、職員の処遇改善は国の責任において実施すべきものと考えており、これまでも保育所の職員配置の充実等について国に要望してきたところだが、引き続き、国に対して求めていきたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し要望済み ・国の2月補正において、保育士等の処遇改善に係る事業費が計上され、県においてもH25年度当初予算に計上。 	青少年家庭課
5	01松江	05_児童・家庭施策	04_その他	いじめに対する居場所づくりについて	<p>いじめについて、子どもが気軽に相談できるいろいろな場の機会があればいいと思う。</p> <p>いじめの場である学校とは違う場所に、異年齢集団の集える居場所があって、そこに助けられると感じさせたり、様子が変だと気づき、さり気なく声かけしたい、してくれる大人や年上の子どもがいるのが一番いいと思うが、そんな居場所がないとしたら作っていただきたい。</p>	<p>かつては地域において自然発生的な異年齢集団があり、それに代わるものとして、放課後子どもプラン推進事業を活用した居場所づくりが各市町村で取組まれている。不登校の子どもや若者の居場所を設けているNPOもある。</p> <p>ご意見のとおり、あらゆる場所に子どもたちがSOSを言えば救ってもらえるような場所があるかという点、まだ十分にできていないと思っており、県としては子どもプランの事業や、NPOの活動、市町村の協力を得ていろいろな居場所づくりを支援していきたい</p>	引き続き体制づくりに努める。	青少年家庭課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
6	01松江	05_児童・家庭施策	04_その他	いじめに関するリーフレットについて	子どもたちにどのような行為がいじめにあたるのかを具体的に示し、いじめを解消する為には子どもと大人が力をあわせて立ち向かう必要があると伝え、いじめを見つけた場合の相談先を載せたリーフレットがあるか。 無いとしたら作って貰えるか	現在、いじめについてのリーフレットは作っていない。 教育委員会の方にも問い合わせたが、教職員、学校に向けた対応の手引きはホームページにも載せて作っているが、学校の学習活動の中でいじめについて子どもたちに伝えるためのリーフレットはまだ作っていないということだった。 教育委員会と健康福祉部と一緒に検討していきたいと思っている。 なお、「いじめ110番」や、県内11箇所のチャイルドラインも含めた電話相談ダイヤルを載せたカードを全部の小中高校生に配っている。	いじめ防止に関する法律制定の動きも考慮しながら、県教育委員会と協議中	青少年家庭課
7	01松江	05_児童・家庭施策	04_その他	いじめ対策に係る教育委員会等と連携について	いじめに関するリーフレットを作成するにあたり、いろいろな年代の子が分かる様に、小学校、中学校など具体的に割りやすいものを教育委員会と相談して作り、学校でいじめについて話し合う時間をもって欲しい。 また、いじめを見たら助けてあげるからと言ってくださる方とか、子どもがその人がいたら安心できるというオーラを感じさせてくれる方、子どもの変化を感じ取れる方など多くいるので、そういう方がいてくれる場所を作るのを前向きに検討頂きたい。	教育委員会と一緒に検討していきたい	回答のとおり	青少年家庭課
8	03出雲	05_児童・家庭施策	04_ひきこもり対策	連携した支援について	ぶらりねっとは不登校や引きこもりの若い人たちの居場所であり、県からの支援をずっと続けていただきたい。 私たちが毎日若い人と向き合う中で一番強く感じるのは自己肯定観の薄さ。自分はこれでいいのだということをなかなか思えないがために生きるエネルギーを失っている子どもたちのために私たちができることがたくさんあると思ってる。 そのためには地域、行政ともに多様な生き方を示していくことが大事だと思っているのでよろしくお願いします。	ひきこもりという行動に見えている子だけではなく、多くの子に自信のなさ、自分が大事にされていないというのが共通している。 児童相談所に相談に来る子どもたちや実際に相談に訪れなくても市町村と協力しながらそういう子どもたちを支える方策を考えているところ。 今後とも引き続き一緒になって子どもたちに対する支援をがんばっていききたいと思っているので、よろしくお願いします。	・現行の支援事業の継続に加え、ぶらりねっとで活用可能な新事業の予算をH25当初に計上済み。	青少年家庭課
9	06益田	05_児童・家庭施策	05_その他	子育て支援対策臨時特例交付金事業の継続について	子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)事業については、市内保育園の園舎改築等保育環境の整備に役立っており、今後も継続して事業が実施できるよう、安定した制度の確立と財源措置について国に働きかけをしていただきたい。	現段階で、平成25年度以降の安心子ども基金の取り扱いについては示されていない。 安心子ども基金の活用により、県内の保育所整備は着実に進んでおり、様々な機会を通じ、国に対して、安心子ども基金の適用期限の延長あるいは保育所整備が確実に進めるような制度創設を求めてきたところ。 保育サービスや子育て家庭への支援の充実のため、今後も引き続き国に要望したい。	・国に対し要望済み ・国の予備費により、安心子ども基金の積み増し・延長が行われ、H25年度も確実に保育所整備が行われることとなった。	青少年家庭課